

山本地域振興局建設部

建設部は4課で構成されています。その主な業務は、県民生活に直結する河川、道路等の公共土木施設の建設や維持・管理及び修繕などを行っています。

また、良好な住宅環境を提供するために、建築関係法規に関する取扱い事務や県営住宅の管理などを行っています。

企画・用地課

TEL 0185-52-6101(企画監理チーム)

TEL 0185-52-6102(用地・管理チーム)

FAX 0185-54-5226(建設部共通)

工事及び委託業務の入札契約／建設リサイクル法の届出及び通知（建築物を除く）／技術管理及び部内技術職員の研修／道路、河川及び海岸の管理及び許可行為の事務／開発行為の審査事務／屋外広告物、砂利採取などの許可／秋田県の景観を守る条例／急傾斜地崩壊危険区域等の指定／建設部で行う事業に必要な用地の取得、物件移転、補償及び財産管理 など

道路整備課

TEL 0185-52-6109(道路建設チーム、道路保全チーム)

道路の改築事業及び橋梁の補修事業の調査設計、積算、工事監督／道路の補修事業の調査設計、積算、工事監督／道路の維持、修繕及び災害復旧事業／道路除雪／市町村で行う道路事業及び都市計画事業の指導 など

河川整備課

TEL 0185-52-6104(河川砂防・保全チーム(水沢ダム管理事務所))

TEL 0185-79-1101(地域整備チーム(素波里ダム管理事務所))

TEL 0185-76-3945(水沢ダム管理事務所[ダムサイト])

河川、砂防、地すべり対策施設などの改築及び補修事業の調査設計、積算、工事監督／河川、砂防、地すべり対策施設などの維持、修繕及び災害復旧事業／水防計画、水防活動／市町村で行う河川事業（全ての災害復旧事業を含む）の指導／素波里ダム、水沢ダムの管理 など

建築課

TEL 0185-52-6103(本務：北秋田地域振興局建設部建築課)

建築基準法、建築許可及び承認／市町公営住宅建設の指導／宅地建物取引業／建設リサイクル法の届出及び通知（建築物）／バリアフリー条例の届出及び通知／あきた安全安心住まい推進事業（住宅リフォーム推進事業等）／県営住宅の管理業務 など

建設部の概要

1 被災したインフラの早期復旧と災害に備えた強靱な地域づくり

令和4年から続く、度重なる豪雨による被災箇所の早期復旧および、災害に強い県土づくりと防災・危機管理体制の充実・強化により、県民の安全・安心の確保を図ります。

- (1) 豪雨災害による被災箇所の早期復旧
- (2) 河川の氾濫防止のための河川整備
- (3) 県民の生命と財産を守る安全な地域づくり
- (4) 観光道路等の安全通行のための防災対策
- (5) インフラ施設の長寿命化の推進

2 地域の暮らしやあきた白神の観光を支える道路整備

県民が安全・安心で快適に利用できる道路環境を整備するほか、施設の計画的な維持管理を推進し、快適で住みやすい生活環境の確保を図ります。

- (1) 生活・幹線道路の整備推進
- (2) 無電柱化の推進

3 能代山本地域を支える建設産業の振興

本県の建設産業は、建設従事者の高齢化や若年入職者の減少などにより慢性的な人手不足となっており、将来を見据えた人材の確保・育成が急務となっています。山本地域振興局においても、関係機関が連携を図りながら建設産業の担い手確保、育成の取組を実施します。

- (1) 担い手確保のための建設業のPR
- (2) 建設業の魅力向上に繋がる交流を促進

4 住民・企業の自主的企画による地域活動の推進

市町等と連携を図りながら住民主体の地域づくり活動を推進し、様々な主体とのパートナーシップによる地域社会づくりを一層進めます。

- (1) 環境整備地域連携事業
- (2) 道路ふれあい美化事業、ふれあいの川美化事業
- (3) あきた白神アダプト・プログラム

5 素波里ダム管理事務所・水沢ダム管理事務所の概要

管内には、県が管理しているダムが2つあり、それぞれのダムの目的とする治水・利水機能を万全に発揮させるための管理が行われています。

- (1) 素波里ダム管理業務
- (2) 水沢ダム管理業務

1 被災したインフラの早期復旧と災害に備えた強靱な地域づくり

(1) 豪雨災害による被災箇所の復旧

当管内では、令和4年以降、4カ年続けて豪雨災害に見舞われ、県管理河川及び道路が多数被災しており、被害拡大を防ぐため、復旧工事を行っています。



埴川（八峰町）



三種川（三種町）

(2) 河川の氾濫防止のための河川整備

頻発化・激甚化する水災害に備えた流域治水対策を推進します。

○河川改修

三種川では相次ぐ家屋・耕地の浸水被害解消を目的に、三種町山口地区から長面地区までの8.8km区間において、平成26年度から治水安全度1/10（10年に一度程度の降雨を流下させる安全度）による築堤・護岸整備等を行っています。

- ・三種川（三種町森岳～下岩川）



<令和8年度の事業内容>

令和5年度までに河川改修区間において、治水安全度1/5の規模への改修が完了しています。

令和8年度は、更なる治水安全度の向上（1/10）を図るため、牛沢・芹沢地区において、築堤・河道掘削・護岸整備等を実施します。



○浸水被害軽減への治水対策

近年浸水被害があった箇所について、解消・軽減を図るため、治水対策を行います。

- ・三種川（三種町森岳、中野、落合）
- ・悪土川（能代市松長布）
- ・種梅川（能代市二ツ井町宮ノ下 ほか）
- ・鶉川（三種町鶉川）
- ・檜山川（能代市檜山町、赤館、母体）
- ・塙川（八峰町峰浜横内～塙）



悪土川

○管内各河川の河道掘削・伐木

経年による土砂堆積や雑木の繁茂により河川断面が阻害されている箇所について、河道掘削および伐木を行い、流下能力の回復を図ります。

- ・東部承水路（三種町久米岡新田）
- ・桧山川（能代市扇田）
- ・常盤川（能代市常盤）
- ・種梅川（能代市二ツ井町梅内）
- ・内川（能代市二ツ井町仁鮎）
- ・藤琴川（藤里町藤琴、矢坂）
- ・大沢川（藤里町大沢）
- ・長場内川（藤里町粕毛）
- ・小比内川（藤里町藤琴）
- ・三種川（三種町森岳）
- ・塙川（八峰町峰浜塙）



施工前



施工後

種梅川（土砂堆積）

(3) 県民の生命と財産を守る安全な地域づくり

土砂災害が発生する恐れのある箇所において公共施設や民家等の被害を抑制するため、砂防えん堤の整備や急傾斜地の崩壊対策等により、土砂災害から守る施設整備を行っています。

また、関係機関と連携・協力しながら土砂災害警戒区域等の指定など住民の防災意識の向上を図ります。

○砂防えん堤

- ・鳥谷場沢川（藤里町藤琴）

○急傾斜地崩壊対策

- ・和田表（八峰町八森）

○土砂災害防止法に基づく基礎調査

- ・鯨川（八峰町八森） ほか3箇所



鳥谷場沢川（全景）

(4) 観光道路等の安全通行のための防災対策

あきた白神の観光を支える安全・安心な道路整備のため、法面对策などの整備により、道路の防災対策を推進します。

○法面对策

- ・西目屋二ツ井線
(藤里町藤琴)
- ・きみまち阪公園素波里湖線
(能代市二ツ井町小繫)



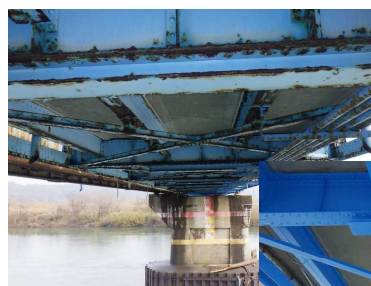
きみまち阪公園素波里湖線 (落石対策状況)

(5) インフラ施設の長寿命化の推進

これまで整備してきたインフラ施設について、計画的に維持管理・修繕を行い、施設の長寿命化を進めます。

○橋梁補修

- ・国道101号「樺台跨線橋」
(八峰町八森)
- ・西目屋二ツ井線「底部沢橋」「濁沢橋」
(藤里町藤琴)
- ・きみまち阪公園素波里湖線「琴音橋」
(能代市二ツ井町荷上場)
- ・富根能代線「富根橋」
(能代市二ツ井町飛根富根)
- ・富根能代線「能代橋」
(能代市中川原)



施工前



施工後

富根橋 (桁再塗装)

○トンネル補修

- ・高屋敷茶屋下線「揚石隧道」(能代市二ツ井町小掛)



トンネル全体



鋼材腐食状況

揚石隧道 (鋼材補修)

○舗装補修

- ・国道101号（八峰町八森）
- ・国道101号（八峰町峰浜）
- ・能代五城目線（能代市桧山）
- ・埴川能代線（能代市竹生）

ほか



舗装補修予定箇所

2 地域の暮らしやあきた白神の観光を支える道路整備

(1) 生活・幹線道路の整備推進

安全・安心な日常生活を支えるために、生活道路の安全性と利便性の向上を図ります。

○物流・交流拠点へのアクセス道路の整備

- ・国道101号 峰浜水沢地区（八峰町峰浜水沢）

国道101号の峰浜水沢地区は峰浜小学校前や沢目駅へ向かう道路との交差点付近に見通しが悪いカーブがあるため、安全性向上のためにバイパスの整備や現道の拡幅を行います。

<令和8年度の事業内容>

事業用地の取得及び支障物件の移設を行い
早期供用に向けて事業を推進します。



○狭隘な道路の拡幅

- ・国道101号 大口地区（三種町大口）
- ・能代五城目線 中野地区（三種町下岩川）

○歩道補修・転落防止柵更新

- ・西目屋二ツ井線（能代市二ツ井町字茶屋下）

○側溝更新

- ・常盤峰浜線（八峰町峰浜目名湯 ほか）



施工前



施工後

歩道補修・転落防止柵更新

○道路除雪

- ・車道除雪 道路延長 263.6km
- ・歩道除雪 歩道延長 79.1km
- ・凍結防止剤散布
80箇所 散布延長 64.7km



道路除雪（車道）

(2) 無電柱化の推進

道路の防災機能の向上と安全で快適な歩行者空間の確保し良好な景観の形成します。

○電線共同溝

- ・国道101号 寿域長根地区
(能代市寿域長根)

<令和8年度の事業内容>
支障物件の移設を行い早期供用に
向けて事業を推進します。



3 能代山本地域を支える建設産業の振興

(1) 担い手確保のための建設業のPR

建設業の魅力を伝えるため、地元児童・生徒を対象とした現場見学会や除雪機械の乗車体験会等を能代山本建設業協会と連携を図りながら開催しています。建設機械への乗車体験やドローンの操作体験を通じて建設業へ親しみを感じてもらおう取組を行っています。

<令和7年度の実施状況>

- 高校生を対象とした現場見学会
 - ・能代科学技術高校
 - ・能代高校二ツ井キャンパス
- 中学生を対象とした現場見学会
 - ・能代第二中学校
 - ・能代東中学校
- 小学生を対象とした現場見学会
 - ・八森小学校
- 小学生を対象とした除雪機械乗車体験会
 - ・八森小学校、峰浜小学校



除雪機械乗車体験会

<令和8年度の予定>

- ・高校生を対象とした現場見学会
- ・中学生を対象とした現場見学会
- ・小学生を対象とした現場見学会
- ・小学生を対象とした除雪機械乗車体験会



現場見学会（測量体験）

4 住民・企業の自主的企画による地域活動の推進

（1）環境整備地域連携事業（河川・海岸）

愛護団体やボランティア等が行う河川、海岸のクリーンアップなど美化運動に要する経費の一部について、市町村を通じて補助し、地域のボランティア等の環境整備活動を支援します。

<令和8年度の予定>

- ・釜谷浜クリーンアップ
- ・八郎湖クリーンアップ

（2）道路ふれあい美化事業、ふれあいの川美化事業

県民の皆様とパートナーシップを深めながら、行政サービスの向上を図るため、自治会等に草刈りを委託し環境保全に努めます。

<令和7年度の予定>

- ・道路 9路線 17団体
- ・河川 15河川 32団体

<令和8年度の予定>

- ・道路 9路線 17団体
- ・河川 15河川 31団体



美化活動実施状況（R7）

（3）あきた白神アダプト・プログラム

社会貢献に意欲・関心を持つ団体が実施主体となり、定期的に清掃や緑化作業などの美化活動や除草・除雪等の維持活動（里親活動）を行うことにより、地域の共有財産である公共空間への愛着を深めるとともに、地域住民のまちづくりへの意識の醸成を図ります。

5 素波里ダム管理事務所・水沢ダム管理事務所の概要

(1) 素波里ダム管理業務

素波里ダムは、一級河川米代川の右支川藤琴川と合流する右小支川粕毛川に築造され、合流点から上流11.2キロメートルに位置しており、昭和45年度に完成しました。

【素波里ダムの諸元】

目 的：洪水調節、かんがい用水の確保、発電

ダム形式：重力式コンクリートダム

集水面積：100.0km²

堤 高：72.0m（堤頂長142.0m）

総貯水量：42,500千m³



<令和8年度の事業内容>

堆砂対策と通信設備の改良を行います。



(2) 水沢ダム管理業務

水沢ダムは、二級河川水沢川の河口より上流12キロメートルに位置しており、平成6年度に完成しました。

【水沢ダムの諸元】

目 的：洪水調節、かんがい用水の確保

ダム形式：ロックフィルダム

集水面積：27.0km²

堤 高：46.5m（堤頂長235.0m）

総貯水量：3,001千m³

